

令和 5 年 2 月 21 日

卒業生の保護者のみなさま

松原市教育委員会

## 卒業式におけるマスクの取扱いについて(お知らせ)

平素より本市の教育施策にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の卒業式について、大阪府教育庁を通じて文部科学省より通知がありました。

学校の卒業式は、児童生徒が厳粛で清らかな気分を味わい、これまでの学校生活を振り返るとともに、新しい生活への動機づけの機会となる教育的意義があり、本市の学校園におきましても、以下のとおりの対応を進めてまいりますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により、改めて感染対策をお願いする場合もありうることを申し添えます。

### 記

#### ○ 基本的な考え方

- ・ 児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。

※校歌等の斉唱や合唱、複数の児童生徒による「呼びかけ」などの発声を伴う場面では、身体的距離の確保やマスクの着用など一定の感染対策を講じた上で実施します。

※卒業式当日のみならず、練習内容により、上記の扱いで実施します。

- ・ 保護者や来賓のみなさまには、式典当日、場面に応じたマスクの着脱について個々にご判断いただきますようお願いいたします。

#### ○ 留意点

- ・ 感染対策として会場の換気をします。参列されるみなさまの咳エチケットや手指消毒等へのご協力をお願いいたします。
- ・ 発熱等普段と異なる症状がある場合は、卒業式の参加を控えていただきますようお願いいたします。

※ 感染症に対する不安などからマスクの着用を希望する、また、健康上の理由などによりマスクを着用しない児童生徒もいることから、各校においては裏面のポスターを掲示し、考える機会を設けております。ご家庭におかれましてもマスクの着脱についてお子さまと話す機会を設けていただきますようお願いいたします。なお、学校においては、マスクの有無による差別・偏見等がないよう、今後も適切に指導してまいります。